

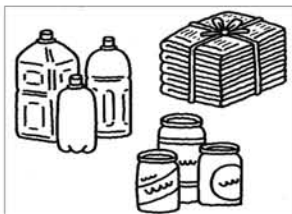
日本共産党
流山東部
後援会

ニュースわかば

部内資料
発行責任者
竹内和男

Tel・fax: 7143-3086

4月から、流山市の資源ごみ回収廃止



流山市は4月1日から家庭ごみ集積所での「資源ごみ」回収を廃止します。

そのために、「集合住宅の資源ごみ回収も自治会がやるのか」「今までより集積所が遠くならごみ回収をやめたらごみの量が増えるのではないか」などの声が、徳増きよ子市議会議員によせられています。

流山市は、経費削減のために行政がやるべき仕事を自治会や業者まかせにするというのです。しかし、ごみ処理行政の根幹は、ごみ

の分別・減量です。それに逆行するやり方は、ごみが増え、全体のコストが膨らんでいくのです。流山市が増え続けるごみ問題を真に解決しようというならば、ごみ減量に向けて、自治体ごと、地域ごと、どんなものがどれくらい「ごみ」として出しているのか、どれくらい減量や資源化し得るのか、コスト面も含めて具体的に実態をつかみ、的確に分析すること、そしてその結果を住民に知らせていくことです。その前提があつてはじめて住民の協力が得られるのではないのでしょうか。トップダウンで住民に押し付けるといふやり方では、行政と住民との矛盾は深まるばかりです。

ひとの暮らしの高齢者、高齢者世帯の戸別回収が始まります

「集積所が遠くてごみ出しが大変」という、お年寄りや障害者の方から切実な訴えが徳増きよ子市議会議員に寄せられていました。その声を昨年、12



月議会でも取り上げ、実現することになりました。対象は、介護保険認定の65才以上の高齢者、障害がある方など一定の条件がありますが、申請用紙を徳増事務所に用意しましたので、ご利用ください。
(徳増きよ子事務所生活相談室)

リストラ・失業、生活苦・生活保護、年金、所得税・住民税・国保料、介護サラ金・ローンのこと、行政への要望など困ったら……お電話をお待ちしています。緊急の方は、いつでも携帯へご連絡ください。

無料生活相談は
日曜日 (午後1～3時)

日本共産党市議会議員
徳増きよ子事務所
生活相談室

電話/Fax: 7144-1753
携帯: 090-8342-3141
松ヶ丘2-330-144 (松ヶ丘郵便局前)

志位和夫 日本の巨大メディアを考える

目次――

- ・日本の巨大メディアの社会的影響力
- ・大手新聞とテレビ局が系列化
- ・ニューヨーク・タイムズ紙
- ・ウォーターゲート事件
- ・イギリスのBBC
- ・フランスのル・モンド紙
- ・権力と巨大メディアの一体化
- ・公正、公平、独立のジャーナリズム
- ・「しんぶん赤旗」の役割

100円パンフ 日本共産党中央委員会出版局
ご注文は：徳増きよ子事務所へ

4月実施、放射性セシウム食品基準値に対応できる検査機器を

流山市議会議員 徳増きよ子

厚生労働省は食品中の放射性セシウムについて、新基準値を決め、4月1日から実施します。

新基準値は、食品から被ばくする放射性セシウムの線量限度を、これまでの年間5ミリシベルトから1ミリシベルトに引き下げました。その上で、特別に配慮が必要な「飲料水」「乳児用食品」「牛乳」の区分を設け、それ以外の食品を「一般食品」として四つに分けました。(表)

一般食品からの被ばく線量を年1ミリシベルトまでに抑えるには、規制値を何ベクレルにすればいいのか、年齢や男女別に計算しました。一定以下の低い放射線量による被ばくの影響が解

食品中の放射性セシウムの基準値

基準値	現行	新基準値	4月から
飲料水	200	飲料水	10
牛乳・乳製品	200	乳児用食品	50
野菜類	500	牛乳	50
穀類	500	一般食品	100
肉・卵・魚・他	500		

単位:ベクレル

単位:ベクレル

明されていない以上、被ばくは少なければ少ないほどいいという考え方にたつのが基本です。赤ちゃんを持つお母さんから「どこでどうやって測るのですか」さらに、パン屋さんから、「これ

まで食品協会から何の説明もありません」という声が寄せられています。

最大の問題は検査体制です。原発の「安全神話」のもと、国の食品の放射線検査体制はまったくありませんでした。もともと検査機器が足りないのに加え、新基準値で100ベクレル以下の小さい数値を測るには、より精度の高い検出器でないとできず、1検体あたりの時間もかかります。いま、千葉県にはこれが1台しかありません。

身近な自治体に新基準値に対応できる検査体制が急がれます。議会では、「市民のための新たな食品の放射能測定対策を強化すること」の陳情書が一票差で採択されました。私はみなさんと力を合わせて引き続きこの問題に取り組んでいきます。

消費税に頼らないで 社会保障充実や

財政危機打開の 道があります。

日本共産党

日本共産党は、暮らしても、経済も、財政も壊す消費税、大増税に反対します。その理由は、

第一に、ムダづかいを続けたままだということ。第二に、社会保障切り捨てと一体の大増税だということ。第三に、日本経済をどん底に突き落とし、財政破たんもいつそうひどくするということ。消費税に頼らずに、社会保障を再生・拡充し、財政危機を打開するために提言します。

財源の考え方を、「財界言いなり」の富裕層・大企業優遇から、税と社会保障の根本原則である「負担能力に応じた負担」に切り替えます。

国民の所得を増やし、経済を内需主導で健全な成長の軌道にのせる民主的経済改革を行います。

その財源計画の概要をまとめ、ものが左右の表です。財源規模に幅があるのは、景気回復にともなって増収効果が高まる

ものがああるためです。社会保障再生計画とはどんなものか

本提言の財源計画の概要

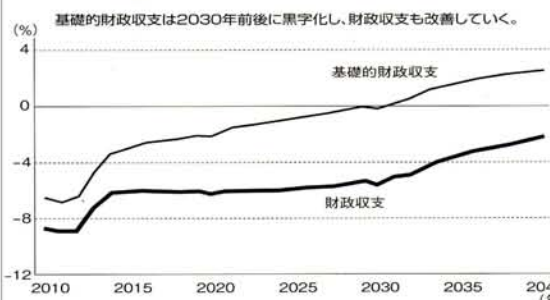
	内容	財源規模
第1段階	歳出のムダの一掃	3.5兆円程度
	大型公共事業	1.0兆円程度
	軍事費	1.0兆円程度
	原発推進予算	0.3兆円程度
	政党助成金	0.03兆円程度
	その他・予備費等	1.3兆円程度
	富裕層に負担を求める	2.2~3.9兆円程度
	証券優遇税制の廃止・高額証券所得への課税強化	0.6~1.7兆円程度
	所得税・住民税の最高税率の引き上げ	0.7~0.8兆円程度
	相続税最高税率引き上げ・その他	0.4~0.7兆円程度
	富裕税の創設	0.5~0.7兆円程度
	大企業の減税を見直す	2.7~4.0兆円程度
新たな法人税減税(税率引き下げ)の中止	1.4~2.4兆円程度	
研究開発減税の廃止・連結納税制度の見直しなど	1.3~1.6兆円程度	
社会保険料の逆進性を改める	2.2兆円程度	
為替取引税の創設	0.6兆円程度	
環境税の創設	0.7兆円程度	
小計	12~15兆円程度	
第2段階	応能負担の原則に立った所得税の税制改革	6兆円程度
合計		18~21兆円程度

社会保障再生計画の所要財源見積り

分野	主な改革内容	所要財源
年金	マクロ経済スライド廃止、低年金の底上げ	12兆円
医療	窓口負担軽減、国保料引き下げ、診療報酬の引き上げ	25兆円
介護	特養待機者解消、利用料引き下げ、保険料減免	15兆円
保育所	待機児童解消	0.6兆円
自然増	高齢化などによる社会保障予算の自然増分	32兆円
合計		90兆円

所要財源の数字は、2011年度物価換算による。
国・地方の公費のみ。このほか社会保険料財源とした拡充分がある。

本提言を実施した場合の、国・地方の基礎的財政収支と財政収支の対GDP比の見通し



・医療費の窓口負担を引き下げる。子ども(就学前)は国の制度として無料で、現役世代は国保も健保も2割に、高齢者は1割にする。

・国民健康保険料(税)を軽減する。当面、国の責任で年間1人1万円引き下げる。国民健康保険証の取り上げを止める。

・後期高齢者医療制度を廃止し、老人保険制度にもどして高齢者の医療差別をなくす。

金の解決に足を踏みます。特別養護老人ホームを増設し、待機者をゼロにする。本人も家族も安心して利用できる介護制度をきずく。

・福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、障害者福祉・医療は無料にする。

・待機児童を解消するため、認可保育所を計画的に整備する。

・雇用保険を拡充し、失業者への生活援助と再就職支援を強化する

・診療報酬を引き上げる。高すぎる薬価や医療機器にメスを入れ、医療充実にまわす。

・公的病院の統廃合を中止し、計画的に医師・看護師などの養成数を増やす。

・年金の受給資格期間を「25年」から「10年」に短縮するとともに、無年金・低年

「社会保障充実、財政危機打開の提言」をお届けします。

「社会保障再生計画」をすすめることができます。詳しくは、徳増きよ子事務所までご連絡ください。

平年度で9兆円の新たな財源が必要となります。ムダの一掃と応益負担を求め、同時期に12兆円です。各分野の予算を増やし、財政危機の深刻化を抑えながら「社会保障再生計画」をすすめることができます。

公共職業訓練所の統廃合をやめるなど、職業訓練と再就職支援を強化する。

税収の推移

1996年度	2010年度
90.3兆円	76.2兆円
その他の税 31.5	その他の税 24.3
所得税・住民税 28.0	所得税・住民税 24.5
法人税 23.3	法人税 14.8
消費税 7.6	消費税 12.7

出典：財務省、総務省の税収決算額のデータより

トピックス

松ヶ丘北自治会は町内の放射線量の測定に取り組んでいましたが、数値が高かったことから、自治会として各戸の集水マスの汚泥除去を市の道路管理課に依頼し、3月19日実施されました。



子どもが多く利用する施設や公共施設などについては市が除染することになっていて、それ以外の除染は、自治会等が要請することで、実施するとしています。

今回の除染は町内の測定結果から数値が高いのは、雨水などがたまる集水マスの汚泥であることから、各戸の集水マスのふたを開けて中の汚泥を除去する作業が行われました。